ミニHポール レンタル規約

1. 株式会社高永化学（以下甲）とお客様（以下乙）との間に発生するレンタルに関する契約は、特別な契約書類を作成しない限り、以下の規約を適用します。

2. 甲は乙に対しレンタル商品を賃貸し、乙はこれを賃借します。

3. 乙は本レンタル規約を承諾の上、甲にレンタル利用の申し込みをするものとし、甲が確認・了承した時にレンタル契約が成立します。但し、契約成立前、契約成立後に拘らず、何らかの理由でレンタル商品を賃貸出来ない場合、甲は乙に対し、その理由を説明する義務は負わないものとします。

4. レンタル商品は株式会社高永化学のパイプファクトリー ホームページにて承ります。返却手続きについては、乙がレンタル商品同封の「返却方法のご案内」の手順に従って返却するものとします。

5. レンタル期間の延長は不可です。商品がお客様の手元に届いた翌日より2週間以内にご返却のためのご発送をお願いいたします。

6. レンタル期間の短縮も可能ですが、甲は乙に対し料金の返金は致しません。

7. レンタル料金は、パイプファクトリー ホームページに掲載しております。掲載されているレンタル料金は全て消費税別となっております。

8. レンタル商品が、通常の使用方法にともなう汚れやキズでしたら問題ありません。但し、明らかな不注意によるレンタル商品の破損や紛失の場合には、乙は甲の請求に基づき実費を支払うものとします。

9. 下記の項目及び、それに類する事に関して、甲は一切の責任を負いません。

• 乙がレンタル商品の使用・設置・保管によって生じた事故の被害、又は第三者に与えた損害。

• レンタル商品がレンタル期間中に使用不能になった場合の乙の損害。

• レンタル商品が配送途中の事故によりレンタル契約の目的が果せなかった場合の乙の損害。

• レンタル商品が、使用不能により乙に発生した損害。

10. 乙はレンタル商品を第三者に使用権を与えたり、譲渡・質入・転貸・占有・移転等をする事は一切出来ません。また、レンタル商品の改装・改造をすることも出来ません。

11. 乙が万が一、このレンタル規約に違反した場合、甲は通知や勧告なしでレンタル商品の返却の請求を行い、直ちにレンタル契約を解除できるものとします。

12. 本契約に関して紛争が生じた場合には、第一審の管轄裁判所は、甲の本店を管轄する地方裁判所とします。

2019年 3月11日

株式会社高永化学

パイプファクトリー販売責任者 高橋 寧